

2018. 2. 28

日本ボート協会 安全・環境委員会

(至急・重要) 荒川上流水域における「あゆ漁網」設置について

このたび埼玉県漁業協同組合連合会より、以下の連絡がありました。

同水域で練習をするクルーは充分注意して航行するようお願い致します。

(なお、漁協に確認したところでは、3月早々にも漁網設置を始めるとのこと)

1. 河川の占有 (あゆ採捕網の設置)

2. 設置箇所 (下記の3ヶ所)

(1) 荒川右岸 (東京都側) 秋ヶ瀬取水堰下流200～260m (別紙2参照)

(2) 荒川左岸 (埼玉県側) 秋ヶ瀬橋下流300～360m (別紙2参照)

(3) 荒川左岸 (埼玉県側) 朝霞水門上流350～410m (別紙3参照)

3. 占有の期間

平成30年3月1日～5月31日まで

※なお、設置される網の形態は以下の通りです (以前に設置されたもの)

アユ採捕用袋網の設置例 (平成29年度秋ヶ瀬下流)



※なお、本件についての話は1月からありましたが、詳細が不明で詳しい資料が遅くなったため、急なご連絡になりました。ご了解下さい。